

照沼学童クラブの夏季休暇期間の利用申し込みを受け付けます

利用日時▼夏季休暇期間中の月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前7時30分～午後7時

場所▼東海村照沼学童クラブ ※石神・舟石川・中丸・白方学童クラブでは、夏季休暇期間の利用申し込み受け付けはありません。

対象▼村内の小学校に在籍し▽夏季休暇期間中、保護者の就労等の理由により、日中の家庭において保育が困難である▽照沼学童クラブの開所時間内に保護者等による送迎が可能——を満たす児童 ※照沼学区以外の方の申し込みも可能です。

募集人数▼10人程度 ※申し込み多数の場合は入所できない場合があります。また、保育の必要性が高い方から優先となります。

利用料金(保育料)▼1万2,500円/人(7月・2,500円/人、8月・1万円/人)※おやつ代・昼食代、行事費用などは、別途費用がかかります。

どは、別途費用がかかります。

その他▼入所申し込み結果は7月初旬ごろに発送します。▽入所決定者を対象に、7月11日(火)にテルウェル東海村学童クラブ事務所で保護者説明会を行います。

申し込み▼照沼学童クラブ、子育て支援課(役場行政棟4階)備え付けまたは、子育て応援ポータルサイト「のびのび子育て帳」からダウンロードした申請書に必要事項を記入の上、6月23日(金)までの午前10時30分～午後6時30分にテルウェル東海村学童クラブ事務所(白方174番地NTT東海ビル2階)へ申し込みください。

問い合わせ▼テルウェル東海村学童クラブ事務所(☎287-1003)、子育て支援課計画推進・施設担当(☎282-1711 内線1183)



東海村に移住する方へ補助金を交付しています

東海村内への移住定住の促進を図るため、東海村に移住する方へ補助金を交付しています。周囲に東海村への移住を検討している方がいる場合は、ぜひ補助金制度をご紹介ください。

【問い合わせ】地域戦略課プロジェクト推進担当(☎282-1711 内線1331・1339)

—東海村—

とうかい住まいる応援補助金

対象要件▼▽婚姻またはパートナーシップ宣誓をした世帯で、夫婦またはパートナーが、令和4年4月1日以降に村外から転入した▽申請日時点で、婚姻またはパートナーシップ宣誓をした日から4年以内であり、夫婦またはパートナーの双方が満39歳以下である——を満たす世帯 ※その他要件があります。

補助対象経費▼▽引越し費用(令和4年4月1日以降に支払ったもの)▽賃貸借初期費用(敷金・礼金・仲介手数料)(令和4年4月1日以降に契約したもの)▽住宅取得費用(令和4年4月1日以降に契約したもの)

補助額▼最大20万円/世帯 ※予算に達し次第終了します。

申請期限▼令和6年3月29日(金)

—東海村 × 茨城県—

わくわく茨城生活実現事業移住支援金

対象要件▼以下の①・②を満たす世帯が対象です。

【①移住に関するもの】東海村に移住する世帯で▽東京23区に在住していたまたは東京圏在住で東京23区に通勤していた▽申請日から5年以上継続して居住する意思を有している——を満たす世帯 ※その他要件があります。

【②就業・テレワーク・起業・関係人口に関するもの】▽いばらき就業チャレンジナビやプロフェッショナル人材事業等を利用して就業する▽自己の意思により東海村へ移住し、勤務日の過半がテレワークである▽1年以内に茨城県の「地域課題解決型起業支援金」の交付決定を受けている▽茨城県が実施した関係人口創出事業または「東海村つながるプロジェクト」に参加したことがある——のいずれかに該当する世帯

給付額▼▽単身での移住…60万円/世帯 ▽2人以上の世帯員での移住…100万円/世帯(18歳未満の世帯員1人につき最大100万円を加算)※予算に達し次第終了します。

その他▼転入前の事前相談が必要です。

補助対象となるか確認できる「チェックシート」や対象要件の詳細は村公式ホームページをチェック!



とうかい住まいる
応援補助金



わくわく茨城生活
実現事業移住支援金